

市民生活

5月23日に落川交流センターがオープンします

市民が自主運営・管理する地域コミュニティの拠点「落川交流センター」には、地域住民の方々が検討を重ねた自主運営のルールがあります。利用の際は、このルールに基づいた使用団体登録及び使用申請が必要となります。地域づくりに興味をお持ちの方のご利用をお待ちしています。

なお、使用団体登録は5月17日(月)以降の午前9時～午後4時に落川交流センターで受け付けます。

▼オープン時の使用申請受付方法

- ①5月23日(水)～6月30日(水)分：5月17日(月)午前9時～当日午後4時まで交流センター受付窓口で受け付け※受付開始時に希望が重複した場合は抽選②7月1日(木)～9月30日(水)分：6月の運営委員会で利用調整、その後は、午前9時～午後4時に受付窓口で受け付け※市内在住・在勤・在学者の登録団体は3カ月前(その他は2カ月前)～当日の午前9時～午後4時に住所を確認できるものを持参し、受付窓口で、受付時に希望が重複した場合抽選
- ▼「所在地」落川1400番地
- ▼「利用時間」午前9時～午後9時
- ▼「施設概要」交流室・洋(約28帖)、交流室・和(約15帖)、調理談話室(約15帖)※登録団体以外でも「だれもがいつでも利用できるサロン」を設置間合せ先 交流センター受付窓口(☎594・7727) または地域協働課(☎581・4112)

6月1日は人権擁護委員の日

6月1日(火)は「人権擁護委員の日」。これは昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにちなみ、全国人権擁護委員連合会で定めたものです。この日を記念して、全国一斉に「人権擁護委員の日」特設相談を行います。日野市には市長が推薦し、法務大臣から委嘱を受けた左記の4人の人権擁護委員が、人権の上相談を行っています。秘密は厳守しますので、気軽にご相談を。また、「第11回子どもたちからの人権メッセージ発表会」も実施します。

▼人権擁護委員(敬称略)

- 千葉憲雄(☎592・2614)、片岡千壽子(☎591・4173)、平澤千鶴子(☎587・8088)、平澤太郎(☎591・2315) ※子ども人権オブズマン
- ▼人権擁護委員の日特設相談「日時」6月1日(火)午後1時30分～4時「会場」市役所1階市民相談室「相談内容」夫婦・親子間など家庭の悩み、個人・隣人間の問題、「相談員」人権擁護委員
- ▼人権擁護委員の日記念行事「子どもたちからの人権メッセージ発表会」
- 「日時」6月26日(土)午後1時30分～4時「会場」市民会館小ホール「内容」子ども・大人からの人権メッセージ発表
- 以上、いずれも 間合せ先 市長公室市民相談担当

転入・転入の際は水道使用中止・開始の連絡を

市内転居や他市町村へ転出の際は、引越しの4・5日前までに領収書または検針票を用意のうえ、水道中止の連絡をしてください。

ださい。連絡がないと、その後も継続して料金をお支払いいただくこととなります。

また、水道の利用者が変わる時や、家の取り壊しなどで水道を廃止する時も連絡してください。

▼転入等

入居先で水道が使用できる状態でも、使用の申し込みがないと使用開始日や使用者の確認ができません。後日、料金トラブルのもとになることがありますので、必ず連絡をお願いします。

「受付日時」土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 間合せ先 水道業務課(☎581・0276)

水道・下水道料金の支払いは便利な口座振替で

水道料金等の支払には、便利で納め忘れのない口座振替をお勧めします。手続は簡単です。ぜひご利用ください。

「手続き場所」市の指定収納代理金融機関、郵便局「手続きに必要なもの」検針票または納入通知書、預貯金通帳と届出印※新規に水道を使用する方は、入居先に備え付けてある水道使用開始申込書(ハガキ)でも申し込みができます 間合せ先 水道業務課(☎581・0276)

告知板

市議会が1日に開会 平成16年第2回市議会定例会は、6月1日(火)から開催されます。傍聴にお出掛けください。また、開会に先立ち、午前10時から市議会本会議場で、朝比奈圭子さん(マリンビ)、久木田淑子さん(ピアノ)によるプチコンサートを行います。お楽しみください。

「間合せ先」議会事務局

「事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査」に協力

6月1日、全国で事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の3調査を同時に実施します。この調査は事業所・企業、商業及びサービス業に関する最も基本的な調査で、国や都道府県、市町村が地域開発計画、都市計画、雇用対策などを立案して行く上での基礎資料となります。対象となった事業所や住宅には、都知事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、協力ををお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためだけに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。

市営火葬場が一時休止

定期修繕のため次の期間使用できなくなります。なお、休止期間中は南多摩斎場(☎042・797・7641)をご利用ください。【休止期間】6月4日(金)～10日(水) 間合せ先 環境保全課

合同水防訓練

市では、集中豪雨等による河川のはらんなどの災害に備えて、水防訓練を日野消防署、日野市消防団、災害対策協力企業、自主防災組織や自治会と合同で行います。なお、当日会場周辺では訓練のためサイレンを鳴らしますので、ご注意ください。【日時】5月29日(土)午前9時～11時30分「会場」浅川河川敷(新井橋下流右岸) 間合せ先 防災課

きみもチャレンジ！

みんなで体験してみよう！

ジュニアリーダー講習会参加者(小・中学生)を募集

この講習会は、責任や役割を自覚し主体的に行動できる子ども、仲間を受け入れ相手を思いやる優しい心を持った子どもを育てることを目的としています。異なる年齢のグループで様々な体験プログラムや親子を離れての夏休みのキャンプなど、楽しい内容を用意しています。新たな体験と友だちづくりにぜひご応募ください。

【日程・内容表1のとおり】「対象」市内在住の小5～中3/50人※申込多数の場合は抽選 費



▲仲間と自然と野外学習

【用】6千円(申込み)5月28日(金)必着、までに往復ハガキで。往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を記入し、〒191-8686子育て課「ジュニア」係へ

理科が好き＆理科が苦手、実験をしたい・観察をしたい小学生のみなさん、いろいろなものにチャレンジしてみよう。【日程】6月19日、7月3日・17日、8月7日・21日、9月4日・11日※いずれも土曜日。受講者は7月28日(水)30日(金)の大成荘の合宿(別途申し込み)にも参加できます【時間】午前9時30分～11時30分(予定※詳細は返信用ハガキで通知)「会場」五小「内容」科学の実験、自然観察、作って遊べる工作など【対象】小学5・6年生【定員】48人※申込多数の場合は抽選

【費用】交通費など実費(申込み)5月28日(金)必着、までに往復ハガキで。往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号

●ジュニアリーダー講習会(表1)			
	日 程	内 容	会 場
1	6月13日(日)	開講式・グループ活動	中央福祉センター
2	7月4日(日)	仲間づくり	市内小学校
3	7月18日(日)	キャンプに向けて1	自然体験広場
4	7月18日(日) ～ 7月19日(※)	プレキャンプ 18:00～翌日10:00 ※中学生のみ	自然体験広場
5	8月1日(日)	キャンプに向けて2	自然体験広場
6	8月6日(金) ～ 8月9日(月)	キャンプ	ハケ岳高原大成荘
7	8月22日(日)	みんなで遊ぼう(遠足)	市外
8	9月12日(日)	中学生講習	市内
9	9月23日(※)	地域奉仕活動	市内公園など
10	10月31日(日)	中学生による企画	市内
11	11月7日(日)	デイキャンプ	市外
12	11月23日(※)	閉講式	市内

※時間は原則10:00～15:30

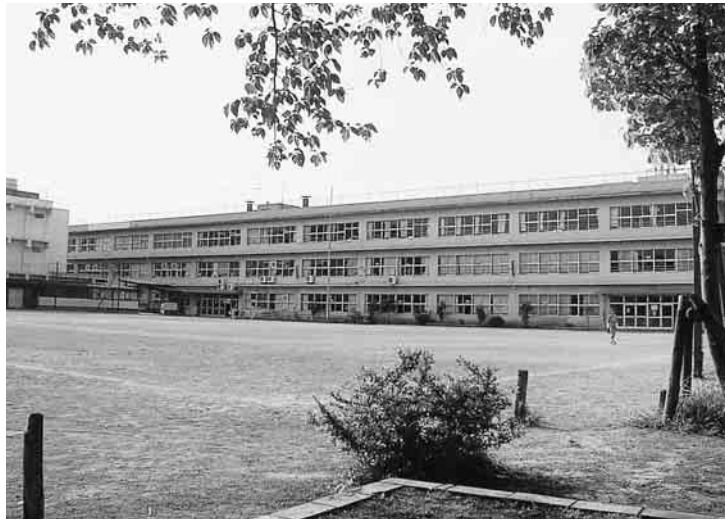
※時間は原則10:00～15:30

●伝統文化子ども教室（表２）

番号	コース	内 容
1	日野市きもの着装、 礼法子ども教室	きものの着付けと礼法 （マナー）を学ぶ
2		
3	日野市伝統文化い けばな子ども教室	身近な器を使って、花の 飾り方や自由花の習得
4	高幡いけばな教室	現代華（盛花）の初歩を 学ぶ

なぜ、統合なの？

教育委員会では、学校の規模について、学校が本来持つ集団機能の確保と充実を図るためには、一学年は少なくとも複数の学級があることが望ましいと考えています。児童数の減少に伴って、平山台小は平成10年度から全学年単学級になっており、今後もこの状況が続く見込みで



平山小学校



平山台小学校

学習集団を構成し、基礎・基本の学習から発展的な学習まで個に応じた教育を行います。新しい校舎は、バリアフリーを基本に、多様な指導方法を可能にするオープンスペースや多目的室を設置するとともに、地域の方も利用しやすい開放型施設とします。また、心身障害学級も併設します。

計画はどのように進めるの？ 統合を円滑に進めるため、保護者、地域住民、学校関係者

市議員で構成される学校統合協議会を設置し、新しい学校や校舎の内容など、学校統合に必要なことを協議していきます。また、保護者や地域住民からの統合に関する提言や要望等については今後も協議しながら、可能な限り計画に反映していきます。

立小に在学する児童の保護者はその旨を、80字以内で教科書について考えを記入し、〒191-8686日野市教育委員会学校課審議会公募係へ※審議結果は6月25日(金)までに通知

【来年度の小学校教科用図書採択にご意見をお寄せください】教科書採択にあたり、教育センター(旧高幡台小)で教科用図書見本を展示します。ご意見をお寄せください。【展示期間】6月1日(火)～7月5日(月)(土曜・日曜を除く)午前9時～正午、午後1時～5時 間合せ先 学校課

今回の統合計画は、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針に基づき策定されたもので、平山小と平山台小の統合を円滑に進めることを目的としています。

そこで、平山小と平山台小の統合を進めることになりました。会議を経て、平成18年4月に統合します。18・19年度は平山台小を仮校舎として使用し、20年度から平山小を改築した新しい校舎で授業をします。学区域は、現在の両校を合わせた区域となります。

平成16年5月1日現在児童数(心障学級を除く)

学年	平山小	平山台小
1	68	13
2	63	24
3	64	27
4	63	28
5	67	28
6	61	34
合計	386	154

項目	年度	16	17	18	19	20
学校統合協議会						
両校交流事業						
本校舎基本設計						
本校舎実施設計						
仮校舎改修						
統合校舎足						
仮校舎による授業						
本校舎建築工事						
本校舎使用開始						

市職員で構成される学校統合協議会を設置し、新しい学校や校舎の内容など、学校統合に必要なことを協議していきます。また、保護者や地域住民からの統合に関する提言や要望等については今後も協議しながら、可能な限り計画に反映していきます。